会　議　録

会議の名称	令和８年度第１回西東京市空き家等対策協議会
開催日時	令和８年７月30日（木）午前９時30分　から　午前10時25分　まで
開催場所	防災・保谷保健福祉総合センター　６階　講座室２
出席者	（委　員）赤木委員、秋山委員、岩崎委員、上田委員、金尾委員、大賀委員、田中委員、西浦委員、実沢委員、武藤委員、盛委員（五十音順） （事務局）古厩まちづくり部長、小林住宅課長、住田住宅課長補佐兼係長、嶋森主任、寄玉主事
議事	１ 開会 ２ 議事 【　議　案　】西東京市空き家等対策協議会会長の選出及び副会長の指名 【報告事項１】管理不全空き家等の認定状況及び今後の対応 【報告事項２】既存の管理不全空き家等の進捗状況及び今後の対応 【報告事項３】既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応 ３ その他 ４ 閉会
会議資料の名称	≪事前配付資料≫ 資 料 １　管理不全空き家等の認定状況及び対応方法 資 料 ２　既存の管理不全空き家等の進捗状況及び今後の対応 資 料 ３　既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応
記録方法	□全文記録　■発言者の発言内容ごとの要点記録　□会議内容の要点記録

会議内容

１　開会

≪事務局挨拶≫

≪委嘱状交付≫

【事務局】
ここからの議事進行は、副会長にお願いする。

【副会長】
出席者の確認。本日の出席者は11名となっており、「西東京市空き家等の対策の推進に関する条例（以降「条例」という。）第31条第２項」に規定する定足数を満たしており、本協議会は有効に成立していることを報告する。

会議の公開について。「【議案】西東京市空き家等対策協議会会長の選出及び副会長の指名」、「【報告事項２】既存の管理不全空き家等の進捗状況及び今後の対応」及び「【報告事項３】既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応」については、「条例第33条第１項第１号」に規定する「会議において取り扱う情報が、西東京市情報公開条例第７条各号に掲げる不開示情報に該当するとき」に該当すると考えられる。
以上のことから、議事の進行は、「【議案】西東京市空き家等対策協議会会長の選出及び副会長の指名」、「【報告事項２】既存の管理不全空き家等の進捗状況及び今後の対応」及び「【報告事項３】既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応」は非公開としたいがよいか。

【各委員】

異議なし。

【副会長】
次に「会議録」及び「会議資料」の公開については、「資料２」及び「資料３」の内容に当該空き家等の所在地等が含まれていることから、「西東京市情報公開条例第７条第２号」に掲げる「公に公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあるもの」に該当すると判断し、「資料１」及び「会議録」について公開とする、また、会議録作成のため事務局で会議の録音を行うがよいか。

【各委員】
異議なし。

２　議事

≪議案（非公開）≫

≪報告事項１≫

【会長】
【報告事項１】「管理不全空き家等の認定状況及び対応方法」について事務局より説明を求める。

【事務局】
【報告事項１】について説明

【会長】
【報告事項１】について意見、質問等あるか。

【会長】
これまで芝久保町では管理不全空き家等はなかったところで、この時期に芝久保町から新たに認定したというのは、偶然ということで良いのか。

【事務局】
偶然今回芝久保町で２件認定したものである。

【会長】
相続財産清算人を選任する方向で進めていくということだが、時期としてはいつ頃か。

【事務局】
予納金を予算措置する必要があるため、いつとは申し上げにくいが、可能であれば、来年度に申立の手続を行いたいと考えている。

【西浦委員】
相続財産清算人を立てて、動いていく目論見はあるのか、そういうロケーションなのか。

【事務局】
西東京市は住宅の市場はかなり活況な状況であり、かつ今回の２件はどちらも再建築不可物件ではない、道路に面した戸建ての建物である。そのうち１件は、裏面も道路に面しており、かなり大きい家屋である。

【西浦委員】
　広さはどれくらいなのか。

【事務局】
　認定第14号は一般的な一戸建ての大きさである。認定第15号はかなり大きく、ちょっとしたアパート位の大きさの住宅である。

≪報告事項２（非公開）≫

≪報告事項３（非公開）≫

３　その他

【会長】
　その他の事項について事務局から何かあるか。

【事務局】
　次回の協議会の開催は、令和８年10月頃を予定している。日程が決まり次第連絡する。
　なお、本日配付した資料のうち、資料２及び資料３についてはこの場で回収する。

４　閉会

以上